

平成30年度 社会福祉法人みねやま福社会 事業計画

1 理念

- ・創立の理念を尊重し、より質の高い福祉サービスの提供
- ・地域の人々の、こころ豊かで安心・安全な暮らしへの貢献
- ・誇りと夢を持ち、福祉の仕事にまい進できるよう職員の幸福追求

2 品質方針

- ・私達は、サービス提供の全ての場面で「管理より生活を」大切にします。
- ・常に正しい情報の把握と提供に努め、自分が受けたサービス提供・改善に努めます。

3 基本方針

- (1) あらゆる法の理念に基づき、それを遵守します。
- (2) 質の高い福祉サービスを提供し、利用者や家族の満足を得るサービスの実践に努めます。
- (3) 迅速・正直・丁寧をもって、利用者・家族との対話に努め、地域社会への貢献を図ります。
- (4) 「ノーマリゼーション」の実現に向けて取り組みます。
- (5) 職員の育成に努め、全ての職員にとって、誇りと満足のある職場となるべく努めます。
以上の基本方針に基づき、事業運営方針を定めます。

4 事業運営方針

- (1) 自立支援を中心にすえた利用者本位の福祉サービス提供に努めます。
- (2) 「いつでも、どこでも、だれでも」で表される普遍主義に則り、年齢の違い、性別、障害の有無に係わらず、福祉サービスが必要な人へ、必要な福祉サービスを提供できるように努めます。
- (3) 地域の社会資源としての機能を十分に発揮できるように努めます。
- (4) 質の高い福祉サービスの提供ができるよう、また、職員一人一人が誇りと満足が得られるよう人材育成、職員研修に努めます。

5 事業経営方針

- (1) 経営戦略の確立
- (2) 経営体力の増強
- (3) 経営状況の可視化

6 年度目標

- (1) 法人理念の実践を常に念頭に置き、事業計画及び目標達成意識を醸成することを目指し、全職員一丸となり（共同）、心を合わせ（協同）、ともに力を併せて（協働）、まい進します。
- (2) 地域貢献と、老若男女、障害の有る人無い人等の多様性を尊重かつ堅持し、みんな「ごちゃまぜ」で障害者・高齢者・生活困窮者などと一緒に「農福（ノウフク）連携」を活用した街づくりを常に心がけ、主体的・能動的・自立的（自律的）に行動し、地域に適合したサービスと支援を提供します。
- (3) 本部事務系統の体制強化を図ると共に、各部署の専門性を担保した業務体制を構築します。
- (4) 求人活動を積極的に行い、実践のために必要な人材確保に努め、職員の資質向上・育成のため研修を充実させるとともに、仕事と家庭生活を両立できる制度を整備します。
- (5) マ・ルートが、京都北部地域の福祉人材の育成・確保の拠点となるよう、「人材開発室」を新たに設置し、法人全体で取り組んでいきます。

(6) 児童部門

ア) 乳児院・児童養護施設

【目標】

- ・子どもと家庭を支援し、子どもを健やかに育てるために、子ども達の最善の利益に配慮した援助をします。

【事業・行事】

- ・新しい場所で、子ども達が落ち着いた生活を送れるようにするため、職員の研修、育成を行います。
- ・乳児院は、新規に産後ケアを受託する予定です。
- ・児童日中一時支援事業を旧幼児寮で実施できるように取り組みます。
- ・業務省力、及び業務の連携のため、補助金を活用しICT化を進めます。
- ・駐車場、遊び場等の整備を計画的に実施します。

【地域貢献】

- ・おひさまひろば、のびっこくらぶを継続して取り組みます。
- ・京都方式のフードバンク事業（子ども食堂に対応するもの）に協力をします。

イ) 保育所・子ども園

【目標】

- ・こども一人ひとりの豊かな育ちを援助するとともに、保護者が安心して預けることができる場であるよう家庭との信頼関係の構築に努めます。

【事業・行事】

- ・ゆうかり子ども園、府中子ども園は補助金を活用し、トイレの改修工事を予定しています。
- ・吉津保育園の幼保連携型認定こども園への移行を検討します。
- ・宮津市の放課後学童クラブ事業の受託に向け準備を行います。
- ・マルートキッズの園庭作りを、森プロジェクトとして取り組んでいきます。

【地域貢献】

- ・「きらきらスペース」を継続していきます。
- ・京都方式のフードバンク事業（子ども食堂に対応するもの）に協力をします。

(7) 障害部門

【目標】

- ・ご利用者一人ひとりのニーズに視点を当て、ご利用者の主体的な活動を支援します。
- ・マ・ルート キッチンカーのカフェをオープンさせます。ご利用者の働く場所を充実させるとともに、『ごちゃまぜ』のきっかけ作りをスタートさせます。
- ・職員の育成を計画的に行い、働き甲斐のある職場、質の高いチーム作りに取り組みます。
- ・報酬単価減額（児童発達支援、放課後等デイサービス、就労継続支援B型）、委託費減額（もみの木の地域活動支援事業）に伴う運営上の問題に対し方策を練り、具体的な取り組みを実施し運営の安定（収入増）を目指します。

【地域貢献】

- ・障害者に対する理解促進に向けた取り組み等の他、今年度からは、地域の方の居場所としての場の提供を積極的に行います。
- ・地域に開かれた事業所を目指し実践することで、地域のニーズを知り、役に立つ事業所となれるよう取り組みます。

※ノウフク連携や関西電力(株)宮津社宅の活用については、障害部門PJチームで検討をしていきます。

(8) 高齢部門

ア) 特別養護老人ホーム・ショートステイ・デイサービス・訪問介護、居宅介護支援

【目標】

- ・ご利用者の生活歴や生活環境を知り、ご利用者のその人らしい生活が続けられるように支援します。
- ・認知症の理解を深め、専門職として知識を習得し、職員のスキルアップを目指します。

【事業・行事】

- ・ご利用者の希望を取り入れた外出等を計画し実施します。また、施設内では、季節感あふれる行事を開催し、楽しい時間を過ごしていただけるようにします。

【地域貢献】

- ・地域福祉の拠点をめざし、施設での喫茶や行事を行い地域の方に来ていただくことや、行事へボランティアとして参加することで、福祉への理解を深める機会を作ります。
- ・福祉に捉われず、地域のニーズを探りお手伝いできることを見つけ行動します。

イ) グループホーム

【目標】

- ・家庭的な環境の下で一人ずつの希望や能力に合わせ、充実した生活を送ることができるよう、職員だけでなく、ご入居者、ご家族、地域の方と一緒に過ごします。
- ・法人内や地域の行事へも参加します。

【事業・行事】

- ・事業所内で、季節ごとの催しを行います。春には、もみじ・かえで合同で花見に出かける機会を作り、交流を深めます。

【地域貢献】

- ・定期的にサロンをオープンし地域の方の集いの場となることで、身近なニーズの把握に努めます。

ウ) 小規模多機能型居宅介護事業所

【目標】

- ・ご利用者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、ご利用者の状況やご家族の希望に応じて「通い」「泊り」「訪問」サービスを柔軟に組み合わせ、24時間365日、切れ目のないサービスを提供します。
- ・認知症の人やそのご家族が安心して暮らせるまちづくりの構築のために、認知症カフェの開催や、認知症あんしん相談窓口として機能できるよう地域住民の方に働きかけます。

【事業・行事】

- ・ご利用者に喜んでいただけるように、季節に合わせた行事の開催や、外出を計画します。

【地域貢献】

- ・認知症カフェ（月2回）の開催や、認知症あんしん相談窓口として、介護サービスを使っていない方の相談相手になる機会を設けます。
- ・地域の祭りやサロン、清掃活動などに参加し、地域に密着した事業所として機能を果たせるように働きかけます。

7 職員研修

(1) 新任職員研修

内容	研修のねらい
新任基本研修 ・法人各施設の事業 ・就業上の諸注意 ・法人理念と福祉 ・人に接するマナーについて	以下の点について、基本的な知識、理解を育てる。 ・法人の理念、基本方針 ・法人の経営する事業 ・法人の職員として相応しい礼儀および社会常識
接遇研修のフォローアップ (3月28日実施)	・法人の職員として相応しい礼儀および社会常識の基本マナーを習得する。
講義「社会福祉の考え方」	・社会福祉制度を正しく理解し、理念に沿った実践を行う職員を育てる。
体験学習①	・利用者に対し、サービスを提供する職員としてのコミュニケーションの力を高める。
接遇研修 A-2	・法人の職員として相応しい礼儀および社会常識の基本のフォローアップ。
体験学習②	・利用者に対し、サービスを提供する職員としてのコミュニケーションスキルを高める。 ・感性を豊かにする。
講習「ケアとは何か」	・対人援助に携わる職員としての基本、大切なことについて学び、業種や職種を問わず福祉施設の職員として共通に求められる資質の向上を図る。
法人事業所見学	・法人の経営する事業所について、場所、対象者、事業の目的等を正しく理解し、説明できる職員を育てる。

(2) 中堅職員研修Ⅰ(2～3年職員)

内容	研修のねらい
接遇研修 B (上・下半期 各2コース)	・法人の職員として相応しい礼儀および社会常識の基本のフォローアップ。 ・礼儀正しい言葉、ふるまい等、法人職員としての資質向上を図る。
講義「法人理念について」	・法人の理念、方針に関する具体的な知識や理解を深める

(3) 中堅職員研修Ⅱ(4年以上職員)

内容	研修のねらい
講義「法人理念と中堅職員の役割」	・法人の理念、方針に関する具体的な知識や理解を深める。 ・法人のリーダー職員としての役割を理解し、そのスキルを高める。
接遇研修 C	・礼儀正しい言葉、ふるまい等、法人職員としての資質向上を図る。
苦情対応	・クレームに対する心構えや手法、相手から理解と納得を得られるクレーム対応を学ぶ。

法人の将来を担う職員のパワーアップ研修（講義とグループワーク）	<ul style="list-style-type: none"> ・中堅～主任としての役割を理解し、現実に向かうスキルの習得を目指す。 ・自分自身の問題点に気づき、よりよい改革へ向かう姿勢を整える。
OJT 指導者研修	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT 指導者の役割を認識する。 ・OJT の基本的考え方・計画立案・実践方法を学ぶ。
観察と記録研修（6回シリーズ）	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉職及び対人援助に関わる上で大切な「場面観察法」を学び、援助場面での観察の方法と、援助技術の向上を図る。
メンタルイノベーション	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー職員の自己研鑽を促しより良い人材育成に努める。
メンタルヘルス（半日×2回）	<ul style="list-style-type: none"> ・自身のストレスに気づき、対処できるようにする
コーチング	<ul style="list-style-type: none"> ・自律性を育て発揮させる自立型人材を育成し、組織・職場の活性化で、職員満足度と利用者満足度を高める。

（４）指導職員研修

内容	研修のねらい
考課者研修会（新任者）	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の基準（評価基準）に基づいて、考課者が職員の仕事の成果及びプロセスを客観的に評価し、公正な人事管理の実現を目指す。
指導職員の役割1（新任者）	<ul style="list-style-type: none"> ・新任の指導職員を対象に、法人の理念、方針に関する具体的な知識や理解を深める。 ・職場での指導職職員としての役割を理解する。
実践研究発表をしよう（管理職と合同）	<ul style="list-style-type: none"> ・実践研究と発表の、意義と必要性、事例研究の具体的な方法を学ぶ。
指導職員の役割2（全員）	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の理念、方針に関する具体的な知識や理解を深める。 ・職場での指導職職員としてのスキルを高める。
コアアクティブの会話術（管理職と合同）	<ul style="list-style-type: none"> ・コーチングの要素を取り入れた会話術。 ・職員の主体性を育て、お互いを認め合う職場とする。

（５）管理職員研修

内容	研修のねらい
考課者研修会（指導職と合同）	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の基準（評価基準）に基づいて、考課者が職員の仕事の成果及びプロセスを客観的に評価し、公正な人事管理の実現を目指す。
実践研究発表をしよう（指導職と合同）	<ul style="list-style-type: none"> ・実践研究と発表の、意義と必要性、事例研究の具体的な方法を学ぶ。
コアアクティブの会話術（指導職と合同）	<ul style="list-style-type: none"> ・コーチングの要素を取り入れた会話術。 ・職員の主体性を育て、お互いを認め合う職場とする。 <p>（未受講者対象）</p>
財務学習会	<ul style="list-style-type: none"> ・自施設の運営状況から、問題点や改善すべき課題、強みなどを知り、今後の運営に活かす。

(6) 全職員研修

内容	研修のねらい
交通安全講習	・ご利用者や職員自身の安全を守るため、交通マナー・安全運転について再認識をする。
法人全体研修会	・法人が目指すべき方向性を認識する。 ・事業所の枠を超えて法人一丸となって福祉に邁進する。 ・社会福祉法人としての新たな可能性を考察する。
実践研究発表会	・『生活の質の向上 (well-being)』を目指し実施する。

(7) 未受講者対象 (法人内研修・地域・学校等で受講した方以外)

内容	研修のねらい
認知症サポーター養成講座	・法人の全職員が認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組む。